

Journal of the International College  
for Postgraduate Buddhist Studies  
Vol. XXII, 2018

国際仏教学大学院大学研究紀要  
第22号（平成30年）

前漢から隋代にかけての竺姓についての覚え書き  
― 中国史とインド・東南アジア史の交差 ―

齊  
藤  
達  
也

# 前漢から隋代にかけての竺姓についての覚え書き

—中国史とインド・東南アジア史の交差—

齊藤 達也

はじめに

隋唐時代以前に中国在住のインド出身者が竺姓を名乗ったことはよく知られている。特に『出三藏記集』・『高僧伝』には竺姓の僧名が多く記録されており、魏晉南北朝時代の中国での外来僧の活動を跡付けるために不可欠の手掛かりとなっている。このような理由から竺姓は胡姓の中でも重要な位置を占めており、胡姓に関する代表的研究である桑原隲藏「隋唐時代に支那に來住した西域人に就いて」・陳連慶『中国古代少数民族姓氏研究』においても考察されている。<sup>①</sup>この二つの研究は、取り上げた竺姓の人物をおおむね無条件にインド出身者と認めている。

ところでこの数十年の間に様々な文献の人名索引や、全文検索が可能なデータベース公開されるようになった。例えば、正史などの漢籍では『二十四史人名索引』や「漢籍電子文獻」(台湾中央研究院)・「四庫全書電子版」があり、また仏典では『出三藏記集』(中華書局)・『高僧伝』(中華書局)に付された人名索引や、仏典データベースの [CBETA] 等<sup>②</sup>作成されている。

これらによって検索すると、過去に比べより多くの竺姓の人物の記録を知ることができるようになった。その結果、上記先行研究の問題として次の三点が浮かび上がってきた。

- ・天竺の国名の成立時期と竺姓の人物の出自との関係が顧慮されていない。
- ・竺姓の人物には東莞郡あるいは莒縣（現在の山東省内）と関わりのある者が何人もいるが、これらの人々とインド出身者の竺姓との関係が検証されていない。

・南朝宋・梁に派遣された東南アジア諸国（つまりインドではない）からの使者の中には、竺姓を持つ者が複数いるが、これについて検討されていない。

本稿ではこれらの課題の検討を中心に前漢から隋代までの竺姓の歴史を考察する。唐代以降の、考古史料を含む文献に見られる竺姓やそれに関連する問題については、他の西域胡姓と共に別の機会に詳しく論じたい。

※ 本稿で引用する中国正史のテキスト・頁数は「標点本」を基本とする。それ以外の引用史料のテキスト・頁数は本稿文獻目録所掲のものを用いる。すべての引用史料の句読点は筆者の判断による。

※ 注記のない限り、本稿の引用文中の（ ）内の字は、前接する字の訂正字であり、へ～内の字は補入した字である。

## 一 前漢から後漢前期まで

竺姓は胡姓としては天竺の国名に由来し、インドの出身者に付けられたことは疑いない。ところで正史上で探してみると前漢時代には烏孫に派遣された謁者の竺次、後漢初期には酒泉都尉の竺曾の名が記されている<sup>(2)</sup>。二人ともインドとの関係は記されていない。これらの比較的古い時代の人物とインドとの関係はどのようなのであろうか。

南宋までの主な姓氏書には竺姓の由来や人物、インドとの関係について次のように書かれている。<sup>③</sup>

竺 天竺國名。又姓、出東苑(莞)。

(蔣斧旧藏『唐韻』殘卷、第二四葉(入声)「周祖謨一九八三—六八八頁收録」)

竺 本天竺胡人、後漢入中國而稱竺氏。竺固(因)漢侍中。「瑯琊莒縣」侍中西平侯固之後、代居瑯琊。有竺俊恢銓覽、宋竺夔、並云莒人。

(『元和姓纂』卷一〇、一四四七頁)「元和七(八一—二)年一〇月」

竺 天竺國名。又姓、出東莞。後漢疑陽侯竺晏。本姓竹、報怨有仇。以謂(胄)始名賢、不改其族、乃加二字以存夷齊、而移於琅邪莒縣也。<sup>④</sup>

(『廣韻』入声卷第五、屋第一、四五七頁)「大中祥符一(一〇〇八)年」

竺即竹晏也。避仇、加二、爲竺。東晉有竺恢竺銓、南齊有竺景秀。

(『姓解』卷二、六丁表〓五七頁)「景祐二(一〇三五)年序」

竺氏 本天竺胡人、後漢歸中國而稱竺氏。竺固爲後漢侍中西平侯。或言、後漢竺晏、本姓竹、避仇、加二、此謬論也。宋朝竺貺、舉進士。

(『通志』卷二六、氏族二、夷狄之國、四五四頁上)「紹興年間(一一三一—一一六二)」

竺 東莞竺氏。後漢擬陽侯竹晏之後。報怨有仇、以其仇爲名士。○案、此六字疑有誤、廣韻作以謂始名賢、不改其姓。乃加二字以存夷齊、而移於瑯邪莒縣。其孫竺固爲後漢侍中、至晉竺毅自莒縣徙居始平。元和姓纂曰、本天竺胡人、歸中國爲竺氏。誤矣。

(『古今姓氏書辨證』卷三五、四八九—四九〇頁)「紹興四(一一三四)年成書、乾道四(一一六八)年刊」

竺諫朝：竺氏本天竺國人也。來歸於漢而稱竺氏。天竺即身毒也。亦謂之捐毒。漢有竺次者、即其人焉。補曰、前漢から隋代にかけての竺姓についての覚え書き(齊藤)

廣韻、後漢竺晏、本姓竹、報怨有仇。以冑始名賢、不改其族、乃加二字、以存夷裔。竹本姜姓。封為孤竹君。至伯夷叔齊之後、以竹為氏。後漢有竺曾。後漢（書）竇融傳、酒泉太守竺曾。

〔『姓氏急就篇』卷下、『玉海』附、卷二〇四所収、第七九冊、一一裏—一二表〕〔編者王應麟…一二三—一二九六年〕これらの記述によると、竺姓は天竺出身者のものであるとされる一方、東莞郡あるいは莒縣が本貫とされていることがわかる。しかし東莞竺氏の由来とインド系帰化人との関係は、認めるもの（『通志』）や否定するもの（『古今姓氏書辨證』）などあり、記述が一定しない。ここで問題なのは、どれも天竺の国名の成立年代との兼ね合いを考慮していないということである。比較的古い時代の竺姓の人物がインド出身者であるかどうかを判断するには、前提として語源の天竺の国名がいつ成立したかを確認しておくことが必要である。

〔漢籍電子文献〕・〔四庫全書電子版〕で調べる限り、前漢までの文献に天竺の名は見られない。<sup>5)</sup> 前漢から後漢初めにはインドは身毒の名で知られたが、天竺の名はまだ成立していなかったと見てよい。そのためこの段階では竺姓は天竺出身者のもではなかったことになる。したがって前記の竺次や竺曾を含め、この時代の竺姓の人物はインド出身者ではない。他にも外国出身の証拠がない以上、当時の竺姓は漢姓であったと判断される。

その他上記の姓氏書の言及する竺晏・竺固（因・旦）・竺俊・竺銓（詮）・竺覽は、『二十四史人名索引』（新旧唐書まで）・漢籍電子文献資料庫で検索しても、名が見つからず正史には載っていない。それ以外の、西晋以降の人物については後に考察する。

## 二 後漢後期から西晋時代の天竺出身者

中国でインドを表す国名としての天竺の語は後漢時代に使われるようになった。<sup>6)</sup> 天竺の原語は未確定のためこ

ここでは論じない。天竺の名を記す現存最古の文献は後漢の支婁迦讖訳『道行般若経』（西暦一七九年訳）であると思われる。その巻四には次のように天竺の名が九個所出てくる。

佛語舍利弗、：如是、舍利弗、怛薩阿竭去後、是般若波羅蜜當在南天竺。其有學已、從南天竺當轉至西天竺。其有學已、當從西天竺轉至到天竺。：舍利弗問佛、最後世時、是般若波羅蜜當到北天竺耶。佛言、當到北天竺。：舍利弗言、北天竺當有幾所菩薩摩訶薩學般若波羅蜜者。佛語舍利弗、北天竺亦甚多菩薩摩訶薩、少有學般若波羅蜜者。

（『道行般若経』卷四、「大正藏」八、四四六頁上二五行—中二二行）  
これにより二世紀後半には「天竺」の語が普及していたのは確実である。

一方「天竺」の名を伝える最も古い現存史書（断片も含む）は魚豢『魏略』西域伝（『三国志』卷三〇所引）である（二八〇年頃成立）。さらに成立は遅れるが『後漢紀』・『後漢書』西域伝にも天竺の国名が見られる。この二書によると、後漢時代の西域諸国の国情について、

和帝永元中、西域都護班超遣掾甘英臨大海而還、具言葱嶺西諸國地形風俗、而班勇亦見記其事、或與前史異、然近以審矣。

（『後漢紀』卷一五孝殤皇帝紀、延平元年冬の条、四二九頁）。

班固記諸國風土人俗、皆已詳備前書。今撰建武以後其事異於先者、以爲西域傳、皆安帝末、班勇所記云。

（『後漢書』卷八八西域伝、二九二—二九一—三頁）

とあるように、その情報は後漢の班勇の記録に基づくとされる。また『後漢書』西域伝には編者の范曄の論が載っており、

論曰：至於佛道神化、興自身毒、而二漢方志莫有稱焉。張騫但著地多暑溼、乘象而戰、班勇雖列其奉浮圖、

前漢から隋代にかけての竺姓についての覚え書き（齊藤）

不殺伐、而精文善法導達之功、靡所傳述。

〔『後漢書』八八西域伝、二九三—二九三三頁〕

と書かれている。これを信用すれば、仏教が尊崇されているというインドについての記述を班勇が残していることになる。天竺の名もそれに書かれていた可能性は十分考えられる。

班勇は後漢により西域諸国を服属させるために当地に派遣されて、西暦一二三—一二七年の間に活動した。そのため班勇自身の西域に関する見聞の年代的下限は一二七年である。しかし班勇の活動時期は短かった。一方、その父の班超は七三—一〇二年の間西域で長く活動しており、九七年にはその部下の甘英がパミール高原以西に派遣され条支国まで至った。このような事情から班勇の記録は本人の見聞のみではなく、一世紀末前後の班超と甘英の見聞も含まれていたであろう。そのため班勇の記録に天竺の国名も記録されていた可能性を考えに入れると、天竺の名は、成立時期として想定可能な上限が一世紀末前後で、中国内地に伝えられ普及したのが班勇の帰還後で一三〇年代から後であろう。

『後漢紀』・『後漢書』には、その後延熹二（二五九）年・同四年に天竺国が朝貢したことが記録されている。<sup>①</sup>そのため遅くとも、この頃には天竺の名が広く知られていたはずである。この二書の主な原史料であり後漢時代に編纂された『東觀漢紀』は現在佚文のみ残っているが、その中には天竺の名は見られない。しかし前記二書の記述をもとに考えれば、『東觀漢紀』の原本に天竺の名が使われていた可能性は高い。

インド出身者の竺姓の出現は天竺の国名の一字による以上、この国名の普及より遅れるはずである。その普及が一三〇年代から後であると考えられるので、インド出身者の竺姓の成立時期の上限は二世紀中頃であると推測される。

正史の人名索引によると後漢後期から三国時代にかけて竺姓の人物は、上記の姓氏書に言及された者も含め

『後漢書』・『三國志』に見られない。一方仏典の索引やデータベースの検索に基づくと、現存の史料中、胡姓としての竺姓を付けて記される最古の人物は、(竺)攝摩騰・竺法蘭である。二人は中天竺出身で後漢明帝の時代(五十七五年)に中国に来たと伝えられる。しかし先行研究により二人は架空の人物であるとされている。<sup>13)</sup>そのため胡姓としての竺姓を確かに持っていた人物とは認めがたい。これは、先述のインド出身者の竺姓の成立時期の上限からも同様に言える。

後漢時代の実在の人物としては後漢の竺朔仏(または仏朔)が知られる。『出三藏記集』には次のような伝記がある。

沙門竺朔佛者、天竺人也。漢桓帝時、亦齋道行經來適洛陽、即轉胡為漢。…朔又以靈帝光和二年、於洛陽譯出般若三昧經。

(『出三藏記集』卷一三、支謙傳第二附、竺朔仏伝、五一頁)

これにより竺朔佛は桓帝・靈帝の時代(二四六―一八九年)に洛陽で訳経活動をしていたことがわかる。竺朔佛のこの類似の伝記が『高僧伝』卷一の支樓迦讖伝の附伝として存在する。ここでは名が竺仏朔となっているが、竺姓が付けられているのは『出三藏記集』と同じである。他に竺朔佛の名を伝える経記・経序等は複数あるが、作者・作成年代が明らかなのはあまりない。作者が明らかと比較的古い記録としては、釈道安の「道行經序第一」の「…桓靈之世朔佛齋詣京師。譯為漢文。」…(『出三藏記集』卷七、二六三頁)という一節がある。しかしここでは竺姓が付けられていない。このように釈道安の記録でも生前に竺姓を称していたか不確かである。つまり『出三藏記集』や『高僧伝』等、作成年代の確かな現存文献によるかぎり、竺姓が付けられた竺朔佛の名は、当人の活動時期の数百年後にならないと出てこないのである。先述のインド出身者の竺姓の成立時期の上限を考え合わせても、この人物自身が生前竺姓を名乗っていたかどうか断定できない。

次の三国時代になると、竺姓の天竺出身者について比較的信頼できる記録が残されている。仏典の翻訳者の竺将炎の名が次の史料に記されている。

…始者維祇難出自天竺、以黃武三年來適武昌。僕從受此五百偈本、請其同道竺將炎為譯。將炎雖善天竺語、未備曉漢。其所傳言或得胡語、或以義出音、近於質直。…

（『出三藏記集』卷七、「法句經序」第十三「未詳作者」、二七三頁）

竺将炎は、天竺から中国に來た維祇難に同行し「天竺語」に習熟していたのであるからインド人である。この序は、引用している『出三藏記集』では作者未詳とされているが、黄武三（二二四）年頃の『法句經』漢訳の経緯から見て、文中で「僕」と自称している序の作者は支謙であると推測されている。<sup>14</sup> 支謙の活動時期は二世紀末から三世紀中頃にかけてである。そのためこの序は黄武三年以降、三世紀中頃にかけての間に書かれたものと考えられる。これにより同世紀中頃までには天竺出身者の竺姓が確立していたと思われる。

天竺出身者の竺姓を付けていた確実な事例はさらに後の竺叔蘭まで下る。その名を記す記録で作者が確実なものの内、最も古いのは下記の記事である。

…至大晉之初、有沙門支法護白衣竺叔蘭、並更譯此經。…

（『出三藏記集』卷七、「合首楞嚴經記」第十「支愍度」、二七〇頁）

『出三藏記集』卷一三・『高僧伝』卷四（朱士行伝附）の伝記によれば竺叔蘭はインド人を先祖とし、父が中国にやって來てのち生まれた人物で、三世紀末から四世紀初めにかけて訳経活動をした。<sup>15</sup> 引用の経記を書いた支愍度もほぼ同じ頃、西晋惠帝の時代から東晋成帝の時代にかけて（三世紀末～四世紀前半）に活動した僧であるので、この記録もその間に書かれたものである。したがって竺姓を付けた竺叔蘭の名は三世紀末～四世紀前半の頃、生前からその通りであったことは間違いない。

『高僧伝』には、竺法汰(巻五)・竺道壹(巻五)・竺道生(巻七)等、明らかに漢人であつてしかも竺姓を称した仏教僧の存在が記されている。この場合は漢姓の本姓が明記されていることが多い。また漢人僧が竺姓を称した理由についても、天竺出身者を師匠としたためであつて疑問な点はあまりない。<sup>17)</sup>そのためこれらの竺姓の漢人僧についてはここでは論じないことにする。

### 三 西晋から南北朝時代

『二十四史人名索引』(上)・漢籍電子文献資料庫で検索すると、西晋から南北朝時代の諸王朝の正史に載る竺姓の人名は、外国出身であることが明記されている者を除くと後掲の表のとおりである。

前記の竺夔は『宋書』巻九〇、索虜伝附「竺夔字祖季、東莞人也。官至金紫光祿大夫。」(二三二七頁)とある。そしてその子が竺超民、さらにその孫が竺微であり、これらが同一家系であることがわかる。また出身の「東莞」にゆかりのある人物として東莞太守の竺珍や、蕭道成の属吏であつた竺景秀がいる。

竺夔の出身の「東莞」は郡名である。『元和姓纂』で本貫とされた莒県は、晋太康一〇年に城陽郡から東莞郡へ移され、また北魏でも同郡に所属した。<sup>18)</sup>このため出身地として記された両書の莒県と東莞は同じ本貫を指し矛盾はない。他に『元和姓纂』で莒県出身とされた竺恢は『晋書』巻五孝愍帝紀、建興四(三一六)年(一一三〇頁)に始平太守、そのほか西平太守として名が現れる。竺恢・竺夔・竺珍は高位の官人であつた。また本貫不明ながら竺姓の官吏が西晋から宋にかけて何人もいたことは明らかである。西晋から南朝宋にかけての時代において高官の地位につくには、出身家族が社会の上層に属し、漢人文化の高度な素養を持つことが必要であつた。しかし当時の天竺出身の一族がこのような状況にあつたとは思えず、官人を輩出したとは考えにくい。また前漢・後漢

表 正史に見える両晋・南北朝時代の竺姓の人物（明らかな外国出身者を除く）

名前	出典（書名・巻数／標点本頁）・出身・身分・役職
竺恢	晋書 5/130（晋建興 4 年）始平太守・60/1652（晋）西平太守・89/2308（晋）新平太守・102/2659 新平太守
竺夔	宋書 95/2327（宋景平元年 4 月）「夔以固守功、進號前將軍、封建陵縣男、食邑四百戶。夔字祖季、東莞人也。官至金紫光祿大夫。」・25/732 義熙 6 年・43/1342（宋景平元年）青州刺史・68/1807 青州刺史・95/2325（宋景平元年）青州刺史・95/2326 魏書 29/704（宋）青州刺史・38/866（宋）青州刺史・97/2135（宋）青州刺史 北史 20/749（宋）青州刺史
竺景秀	南史 47/1168（宋）東莞（出身）
竺觥	魏書 63/1413（北魏の西兗州人？）・北 42/1541（北魏の西兗州人？）
竺謙之	晋書 99/2591 輔国將軍
竺爽	晋書 89/2308（晋）扶風太守
竺宗之	宋書 81/2074（宋元嘉 27 年）府司馬・95/2325（宋景平元年）殿中將軍
竺超之	宋書 83/2115（宋）員外散騎侍郎・83/2118・84/2158 員外散騎侍郎
竺超民 （竺超・ 竺超人も 含む）	宋書 46/1399（宋）丞相司馬・59/1606（宋）司馬・66/1737（劉義宣の） 司馬・68/1800 司馬・68/1806・68/1807 青州刺史竺夔の子・74/ 1915（劉義宣の）腹心將佐・76/1970・81/2074、 齊書 41/728 司馬 南史 13/377・13/378・16/463・18/516（劉義宣の）腹心將佐・30/784 （劉義宣の）司馬・32/832（宋）丞相司馬・32/836 司馬 魏書 97/2143（宋）荊州司馬
竺珍	晋書 105/2741（晋）東莞太守
竺道	晋書 36/1077
竺曇林	宋書 31/919（東晋）襄陽道人
竺曾度	宋書 29/835（宋泰始 5 年）南臺侍御史
竺微	齊書 41/728「後超民孫微冬月遭母喪、居貧」 南史 32/836 超人孫微
竺法師	晋書 75/1969

前漢から隋代にかけての竺姓についての覚え書き（齊藤）

竺法瑤	宋書 75/1954 沙門 南史 21/537 沙門
竺瑤	晋書 8/210 寧朔將軍・8/213 桓温の部将・74/1942 江夏相・98/2577 督護・113/2897 晉益州刺史 宋書 31/910 晉益州刺史 魏書 96/2101 (桓温の)督護・96/2102 (桓温の)督護
竺龍	晋書 106/2767 (京兆人?)
竺靈秀	宋書 5/79 (宋)兗州刺史・46/1392 (東晋)寧遠將軍・50/1449・95/2331 宋元嘉 7 年兗州刺史・100/2456 南齊書 1/2 (宋)兗州刺史 南史 25/673 (東晋)寧遠將軍・25/675 (宋)兗州刺史 魏書 4 上 /74 (宋)兗州刺史・4 上 /77 (宋)兗州刺史・29/705 (宋)兗州刺史・30/711 (宋)兗州刺史・37/856・97/2136 (宋)兗州刺史
竺靈真	南史 25/675 宋元嘉 7 年
竺朗之	晋書 84/2189 劉牢之の參軍・99/2592 高平相、竺謙之の從兄
竺和之	魏書 29/703 東晋の司馬

凡例 出身・身分・役職は引用個所による。「 」内は当該個所からの引用。( )内は筆者の注記。

前期から竺姓は存在し、当時は漢人の姓氏であった（本稿第一節参照）。これらを考えると竺恢と竺夔の一族、つまり莒縣あるいは東莞を本貫とする竺姓の一族は漢人であり、天竺との関係は認めることができな

南北朝時代の考古史料としては墓誌が数多く知られているが、「王・馬二〇〇八」・「梶山二〇一三」によるとこの時代の竺姓の人物の墓誌は知られていない。

#### 四 インド・東南アジアからの竺姓の使者

『宋書』・『梁書』などには、南朝宋・梁にインド・東南アジアから竺姓の使者が派遣されていることが記録されている。ここからはこの意義について考察する。関連史料は次のとおりである。

世祖孝建二年、斤陀利國王釋娑羅那隣隨遣長史竺留隨及多獻金銀寶器。

（『宋書』卷九七、夷蛮伝、斤陀利国の条、二三八六頁）

宋起居注曰、孝建二年八月二日、斤陀利國王釋陀羅降陀遣長史竹留隨及多奉表獻方物。

（『太平御覽』卷七八七、四夷部八、斤陀利国の条、三四八八頁）

天竺迦毗黎國、元嘉五年、國王月愛遣使奉表曰、「臣之所住、名迦毗河、東際于海、其城四邊、悉紫紺石、首羅天護、令國安隱。國王相承、未嘗斷絶、國中人民、率皆修善、諸國來集、共遵道法、諸寺舍子、皆七寶形像、眾妙供具、如先王法。臣自修檢、不犯道禁。臣名月愛、棄世王種。使主父名天魔悉達、使主名尼隨達。此人由來良善忠信、是故今遣奉使表誠。……太宗泰始二年、又遣使貢獻、以其使主竺扶大、竺阿彌並爲建威將軍。

（『宋書』卷九七、夷蛮伝、天竺迦毗黎国の条、二三八四―二三八六頁）

宋起居注曰、孝建二年七月二十日、盤盤國王遣長史竺伽藍婆奉獻金銀琉璃諸香藥等物。

〔太平御覽〕卷七八七、四夷部八、盤盤国の条、三四八七頁

髣皇國：世祖孝建三年、又遣長史竺那髣智奉表獻方物。以那髣智爲振威將軍。大明三年、獻赤白鸚鵡。大明八年、太宗泰始二年、又遣使貢獻。太宗以其長史竺須羅達、前長史振威將軍竺那髣智並爲寵驥將軍。

〔宋書〕卷九七、夷蛮伝、髣皇国の条、二三八三頁

中天竺國、在大月支東南數千里、地方三萬里、一名身毒。：天監初、其王屈多遣長史竺羅達奉表曰、伏聞彼國據江傍海、山川周固：使人竺達多由來忠信、是故今遣。：

〔梁書〕卷五四、諸夷伝、中天竺国の条、七九七―七九九頁

扶南國：晉武帝太康中、尋始遣使貢獻。穆帝升平元年、王竺旃檀奉表獻馴象。詔曰「此物勞費不少、駐令勿送。」其後王僑陳如、本天竺婆羅門也。有神語曰「應王扶南」、僑陳如心悅。南至盤盤、扶南人聞之、舉國欣戴、迎而立焉。復改制度、用天竺法。僑陳如死、後王持梨陀跋摩、宋文帝世奉表獻方物。齊永明中、王闍邪跋摩遣使貢獻。：〔天監〕十八年、遣使竺當抱老奉表貢獻。

〔梁書〕卷五四諸夷伝、扶南国の条、七八七―七九〇頁

前記諸国の内、斤陁利国の所在は確定していないが、先行研究によるとスマトラ島か、マレー半島を含むマラッカ海峡周辺と比定されている<sup>19)</sup>。天竺迦毗黎国は元嘉五年の上表文では、国は「迦毗」河のほとりにあり、東辺が海に面すと書かれているので、インド東南部の臨海地域にあることは間違いない<sup>20)</sup>。髣皇国も諸説あるが、マラッカ海峡周辺かスマトラ島に位置したと考えられている<sup>21)</sup>。中天竺国はインドのいづれかの王朝に違いない。前記引用文から六世紀初めのインドの大国（地方三萬里）とわかり、王名が屈多（グプタ）と伝えられているので、グプタ朝の可能性が高い。盤盤はマレー半島中部の国、扶南はカンボジアからメコン川下流の国である。

前漢から隋代にかけての竺姓についての覚え書き（齊藤）

この中で、中天竺<sup>21</sup>国が天監初めに派遣した使者の名は、『梁書』本文では「竺羅達」とされるが、その使者がもたらした上表文（国書）には「竺達多」と記されている。このどちらかの名が誤りでどちらも同一人物を指しているのか、それとも別々の人物を指しているのかわからない。仮に一方の名が誤りで、これを除いたとしても、『宋書』・『梁書』にはインドや東南アジアの使者で竺姓を付けている者が八人いる。

天竺迦毗黎国や中天竺<sup>22</sup>国の使者はインド出身であるから竺姓を付けているのは不思議ではない。ただし元嘉五年の迦毗黎国の上表文には「使主父名天魔悉達、使主名尼陀達」とあり、姓氏らしきものは表記されていない。その代わり父の名と本人の名を併記するのがこうした文書で本人の素性を明らかにする名の称し方であったのである<sup>23</sup>。そのためおそらくインドからの使者の名の竺姓は中国王朝の方が一方的に付けたものと考えられる。

それでは扶南や、同じく東南アジアにあったとみられる国々の使者の名（上記五名）が竺姓なのはなぜだろうか。すでに先行研究において、これらの使者がインド系の人物であったためとされている<sup>24</sup>。中国では宋・梁朝以前に天竺出身者の姓氏を「竺」とする習慣が確立していたので、この見解は正しいと思われる。明らかに東南アジアの一国がインド系の人物を使者とした事例としては他に『南齊書』の次の扶南国の記録がある。

宋末、扶南王姓僑陳如、名闍耶跋摩、遣商貨至廣州。天竺道人那伽仙附載欲歸國、遭風至林邑、掠其財物皆盡。那伽仙問道得達扶南、具說中國有聖主受命。永明二年、闍耶跋摩遣天竺道人釋那伽仙上表稱、扶南國王臣僑陳如闍耶跋摩叩頭啟曰……。又曰「……是以臣今遣此道人釋那伽仙爲使、上表問訊奉貢、微獻呈臣等赤心、并別陳下情。……」

〔『南齊書』卷五八、蛮・東南夷伝、扶南国の条、一〇一四—一〇一五頁〕

扶南王からの上表文によると使者の那伽仙は「天竺道人釋那伽仙」と書かれているので、インド出身の僧である。ところで東南アジア諸国の使者にインド人が含まれていたことと現地の社会や文化の状況との関係は今まであ

まり考察されていない。次にこの問題を考えてみたい。

竺姓の使者が記録に現れる五世紀の東南アジアにインド人が来航していたことは、先的那伽仙の記事に加えて別の漢文史料からもわかる。

頓遜國屬扶南、「西出海中」國主名崑崙。(國)有天竺胡五百家、兩佛圖(天竺)婆羅門千餘人。頓遜「人」敬奉其道、(嫁女與之、故多不去)。

(『芸文類聚』卷七六、一二九四頁、『太平御覽』卷七八八、三四八九頁所引、『竺枝扶南記』「五世紀中頃から六世紀初めの作」)<sup>(24)</sup>

※ 右史料は引用書により違いがある。『芸文類聚』卷七六にあり『太平御覽』卷七八八にない字句は「」で、逆の場合は( )で示した。

文中の頓遜国はマレー半島北部のテナセリム地方に比定されている。史料によれば、この国にインド人の家族が五百家あり、仏教徒とバラモンを合わせると千余人いたことがわかる。<sup>(25)</sup>

また当時の東南アジアの社会的背景やインドとの人的・文化的交流を考える上では「インド化 Indianisation」という歴史的現象に注目する必要がある。東南アジアの「インド化 Indianisation」とは、古代東南アジアの諸地域がインド文化を摂取して、現地の社会・文化上、多くの面でインド起源の文化的要素が現れるようになった変化のことである。この現象が明瞭になるのは五世紀以降である。具体的には、言語面ではサンスクリット語・プラーフミー文字の使用、宗教面ではヒンドゥー教や仏教の普及、その他にはインドの王権概念や神話等の受容が見られる。この現象は二〇世紀前半以降、フランスのセデス (Georges Coedès) 等による古代東南アジア史の研究によって明らかにされてきた。<sup>(26)</sup>

東南アジアで「インド化」が生じた背景には、紀元前後からのインド・東南アジアを含む東西海上交易の発達

がある。これにより、東南アジアの人々がインドへ来航してその文化に接触したり、インドのバラモンや仏教僧などの知識媒介者の渡海が可能になっていた。もう一つの背景としては、インドの言語文化の変化がある。インドで元来バラモンの教義と儀礼のための宗教言語であったサンスクリット語が、四世紀以降のグプタ朝において公的な政治言語としても使われるようになった。このような言語文化上の新しい規範が南部を含むインド各地で受け入れられ、それが東南アジアにも伝わった<sup>27)</sup>。

その結果、東南アジア各地で文字言語としてサンスクリット語が用いられるようになった<sup>28)</sup>。東南アジアの現存最古の文字資料はベトナム南部で発見されたヴォーカイイン (Vo Coi In) 碑文である（作成年代は紀元後一〜五世紀の間で諸説あり<sup>29)</sup>）。これはブラーフミー文字を用いサンスクリット語で書かれている。また確実に五〜六世紀の扶南の碑文として知られるのはプラサート・プラム・ロヴェアン (Prasat Pram Lovent) 碑文・ネアック・タ・ダンバン・ダエク (Nak Ta Damban Dek) 碑文・ワット・バティ (Wat Bat) 碑文の三点のみであるが、これらもみなサンスクリット語で書かれている<sup>30)</sup>。そしてインドネシア現存最古の碑文もサンスクリット語で書かれた五世紀初めのクタイ碑文 (Kutai, ボルネオ東部) である<sup>31)</sup>。

一方現地語が文字で記されるようになるのはさらに後で、例えば現存最古の古クメール語碑文は西暦六一一年のアンコール・ボレイ碑文 (Angkor Borei, カンボジア) であり、現存最古のマレー語碑文は七世紀初めのソジョムルト碑文 (Sujomerto, ジャワ中部) である<sup>32)</sup>。またカウイ文字で書かれたカウイ語 (古ジャワ語) の最古の記録は八〇四年作成のスカブミ碑文 (Sukabumi, ジャワ東部) であるが、それは同種の文字でサンスクリット詩の書かれた七六〇年のディノヨ碑文 (Dinoyo, ジャワ東部) より遅れる<sup>34)</sup>。一方古代チャンパー王国のチャム語の最古の文字資料はドンイエンチャウ (Dong Yen Chau) 碑文であり、四世紀後半ないし同世紀末のものとも目されかなり古い<sup>35)</sup>。しかしこの碑文で用いられているのもブラーフミー文字である。また国内では、すでに同時期にサンスクリ

ット語の碑文も作られていた。<sup>36</sup> そのためチャム語の方が現地の文字言語としてサンスクリット語に先行していたわけではない。

このように東南アジア各地で最初に文字言語として広く使われたのはサンスクリット語であったと認められる。これらをもとに考えると、南朝宋から梁の時代には、東南アジアでは現地語の文字文化はサンスクリット語と比べまだ未発達であったと考えられる。また東南アジア各地の言語は様々に異なり、各現地語を用いるだけでは互いの意思疎通は困難であったに違いない。一方この時代にはサンスクリット語は公的な政治言語として東南アジア各地で通用しており、各国・地域間での意思疎通のために利用可能であったはずである。そのため当時の東南アジア諸国の外交用語としてサンスクリット語以外は考えにくい。<sup>37</sup> 外交上サンスクリットの使用が最も好都合であれば、そして前述のように東南アジア諸国にインド人が来航・居住していたのであるから、外交使節にインド系の人々が起用されたのも当然である。

一方、当時の東南アジア諸国で漢語がサンスクリット語より広く普及していた形跡は皆無である。それにこれらインド系の使者の名前には中国側の記録において竺姓を付けられているが、漢人的な名（いわゆる下の名）を持つ者はいない。この点から見てこれらの人々が漢化したりもともと漢人社会と接点を持っていたとは思われない。そのため、これらの人たちが東南アジア諸国の本国人より漢語に習熟していたから使者に任じられたという可能性は低い。

インド・東南アジアの使節を受け入れた宋などの南朝側にはサンスクリット語を理解できる人もいた。この時代に中国・南海地域においてサンスクリット語を話し漢語を用いて文章を作成できた僧侶として、先述の天竺道人那伽仙の他に南斉の求那毘地や梁の扶南出身僧の僧伽婆羅などがすでに挙げられている。<sup>38</sup> その他に、宋代に活動した漢人僧の法顕や智嚴や宝雲がサンスクリット語を理解し仏典の漢訳を行ったことは有名である。<sup>39</sup> このよう

に、記録に残る人物は仏教僧に限られるものの、宋以降の南朝側にサンスクリットと漢語を用いることのできる人材はかなりいたことは確かである。また宋の慧観・慧聡は宋文帝の援助のもとに、罽賓国出身で東南アジアの閩婆国（ジャワ島あるいはスマトラ島一帯）に滞在していた求那跋摩を招請するため、使者を派遣して当人と閩婆国王に書簡を届けた<sup>41</sup>。これは、宋側からの書簡をサンスクリット語で書くか、あるいは使者にサンスクリット語を解する人間を加えるかしなければ、目的を達することはできないはずである。これらによつて、宋などの南朝諸王朝は、インド系の使者を受け入れてサンスクリット語で意思疎通できる環境にあったと見てよい。

インドだけでなく東南アジア諸国からの南朝宋・梁への使者の名が竺姓を付けられて記録されているのは、使者がインド系であったためであるが、中国側にそうとわかったのは外交の場でサンスクリット語を用いる能力があったためであろう。以上の現象に目を向けると、東南アジア諸国の外交活動も「インド化」していたことが窺える。そして東南アジア諸国の使者の名が竺姓を付けて記録されている背景には東南アジアの広い地域での「インド化」があったと考える。

今まで、五〜六世紀の南朝・インド・東南アジア諸国間の外交関係や国際秩序は、主に「梁職貢図」や『宋書』・『南齊書』・『梁書』の諸外国伝の記述、特にその中の南朝への上表文を材料にして分析されてきた。その先行研究によると、この外交関係や国際秩序の特徴は次の三点に概括される<sup>42</sup>。

(1) インド・東南アジア（林邑は除く）には政治・外交上、実質的な力をほとんど及ばさなかったものの、南朝は、これら諸国を含めた広義の東部ユーラシア地域において、自身を中心・上位に位置付ける国際秩序を設定していた。

(2) 南朝とインド・東南アジア諸国間の外交において、双方に共通の文化的要素として仏教が利用された。

(3) インド・東南アジア諸国から南朝への使節の派遣は交易などの実利的動機による。

(3) は、インド・東南アジア諸国側からの視点によるものであるが、加えて先述のように、インド系の使者が本国だけでなく東南アジア諸国からも中国の南朝に多く派遣されていたことも考え合わせるべきである。そうすると次のような想定も可能なのではないか。すなわちインド・東南アジア諸国一帯には、一般にインド系の使者・共通言語（おそらくサンスクリット語）を用いる外交世界が存在し、その外延に接しつつ別の文化圏を形成しているのが中国の南朝であった、というものである。しかしこれを確実に立証することは、当時のインド・東南アジア諸国の外交活動の詳細や漢語以外の外交文書について不明なため、今のところ不可能ではある（本稿付論参照）。またその後の正史の外国伝を見る限り、隋唐以降、東南アジアからの使者に竺姓の者が見られないのはなぜかという問題も残る。これらの問題の解明は今後の課題とせざるを得ない。それでも、古代インド・東南アジアの文化、特に「インド化」の問題や、中国南朝との外交を今までとは違った角度からさらに考察するために、本節の仮説は有用ではないかと思う。

竺姓という中国の一姓氏を手掛かりに南朝の外交を再検討すると、そこにも、東南アジアの「インド化」という文化変容の影響が及んでいた可能性が見えてくるのである。

## 五 隋代以降

隋代以降に関しては、『二十四史人名索引』・漢籍電子文献資料庫で検索すると、『隋書』には竺姓の人物は見当たらず、新旧唐書では竺暄（時代不明、『食経』四卷の著者）が言及されているだけである。また『冊府元龜』においても、その人名索引によつて竺姓の人物を検索すると、唐代には開元二三年二月の廬州刺史竺承構が知られるのみである（巻二二八、一三九六頁）。隋唐時代の考古史料としては墓誌が数多く知られているが、『梶山二

〇一三」によると隋代の竺姓の人物の墓誌は知られていない。また「氣賀澤二〇一七」は唐代の墓誌を合計一二五二三点挙げているが、その中で竺姓に関わる墓誌は「竺讓妻段氏墓誌」（目録番号五〇九）・「竺君妻蓋氏墓誌」（目録番号五九二）の二点しかない<sup>42</sup>。文献上のこれらの現象は、本稿表で示されているように南朝において竺姓の人物が何人も郡太守・州刺史・將軍職や、有力政治家の側近になっていたのと対照的である。竺姓の人物が多く仕えていた南朝の滅亡などの理由により、隋代以降その一族は没落してしまったのかもしれない<sup>43</sup>。あるいは新たに竺姓を名乗るインドからの移住者が減少した可能性も考えられるが、今のところ想像の域を出ない。

唐代を中心とした敦煌・吐魯番文献に見られる竺姓の人名やそれに関連する問題については、他の西域胡姓と共に別の機会に詳しく論ずる予定である。ただしこれら文献の人名索引で竺姓の人名を検索すると、文献の年代上はつきりした特徴が見られるので、ここで簡単に述べておく。まず『八世紀末期～十一世紀初期 燉煌氏族人名集成』によると、八世紀末期～十一世紀初期の本書採録範囲の敦煌文献には竺姓の人物が見られない<sup>44</sup>。一方、吐魯番文献では、「石墨林二〇〇二―二〇〇五」・「石墨林二〇一―二〇一a・b」と、『吐魯番出土文書人名地名索引』・『新獲吐魯番出土文書』巻末の人名索引により検索すると竺姓の人名が複数記録されているが、それはすべて魏氏高昌国時代の文書に限られ、唐統治下の文書には見当たらないという明確な特徴がある<sup>45</sup>。

敦煌・吐魯番地域の社会は南朝の動向にそれほど左右されなかつたはずであるが、それでも唐代に竺姓の人物がほとんど現れなくなる現象は先述の新旧唐書の場合と符合している。こうした同じ現象が正史・考古史料のどちらでも起きてるのは偶然にすぎないかもしれない。しかし隋唐時代の何らかの全国的な理由による可能性もある。この理由は現在のところわからないままであるので、今後とも検討を続けるつもりである。

## おわりに

本稿の結論を節ごとにまとめると次のようになる。

- 一 前漢から後漢初期にはすでに竺姓の人物が存在していたが、まだ天竺という国名は使われていなかった。そのためこの時期の竺姓は天竺とは無関係である。したがってこの時期の竺姓の人物は漢人であると判断される。
- 二 天竺の国名は二世紀に入ってから使われるようになった。インド出身者が竺姓を用いるようになったのは、語源とする国名（＝天竺）の普及後であるから、早くても後漢後期（二世紀中頃）からということになる。ただし現存文献上、竺姓のインド出身者について比較的信頼できる記録は三世紀中頃までしか遡れない。
- 三 晋・南北朝時代には東莞郡や莒県に関わる竺姓の人物が正史に複数記録されている。これらの人々の身分・生業とインドとのつながりは見られない。もともと漢人の竺姓が過去に存在していたことを考え合わせると、これらの人々は漢人と考えて問題ない。
- 四 五・六世紀にインド・東南アジア諸国から南朝に派遣された使者の中には竺姓の人物が多く見られる。すでにインド出身者用の竺姓が成立していたのでこれらの人々はインド系と見てよい。東南アジア諸国の外交活動において広くインド系の使者が活動していたことが窺われる。当時の東南アジア諸地域の「インド化」という文化的背景を考え合わせると、外交の分野も「インド化」していたと評することができるであろう。
- 五 隋代以降、正史等に竺姓の人物はあまり現れなくなり、唐代以降の考古史料においても同じ傾向が窺われる。

〔付論〕

『宋書』卷九七夷蛮伝・『南斉書』卷五八蛮東南夷伝・『梁書』卷五四諸夷伝にはインド・東南アジア諸国から南朝へ送られたとする漢語の上表文（国書）が引用されている。両者間の外交用語を考える上で無視できない記録なので、これについて筆者の考えを述べておく。各書に引用された上表文は次のとおりである。

- ・『宋書』卷九七：訶羅陁国①（二三八〇―二三八一頁）、呵羅單国（二通）②（二三八一頁）・③（二三八一―二三八二頁）、閻婆婆達国（二三八三―二三八四頁）、師子国④（二三八四頁）、天竺迦毗黎国⑤（二三八五頁）
- ・『南斉書』卷五八：扶南国⑥（二〇一五―二〇一六頁）

- ・『梁書』卷五四：盤盤国（七九三頁）、丹丹国⑥（七九四頁）、干陁利国②（七九四―七九五頁）、狼牙脩国③（七九五―七九六頁）、婆利国①（七九六―七九七頁）、中天竺国⑤（七九九頁）、師子国④（八〇〇頁）

周知のように『梁書』所収の上表文の多くは『宋書』・『南斉書』のものと類似・極似している。その対応関係を①～⑥で示した。前者のものは、その類似・極似した後者のものを参照して作成されたとする点で諸研究が一致している。「鈴木中正二九六四」は、師子国やインドでは中国君主に宛てた書簡の写しが保存され、後にそれを必要に応じて訂正したものが使用されることがあったと解釈する（三三五頁）。「河上二〇〇八」は、梁への上表文は、それを送った各国が、仏教色が濃い上表文を望む梁武帝の意図を汲んで、扶南などの地域で何者かに作成を依頼し、依頼を受けた者が、当該地域に残されていた過去上表文の写しなどを参照して作成した、と推測する。（六七―八四頁）。これに対して「新川二〇一四」は、梁への上表文の作成場所について河上氏の考えをとらず、その有力候補として諸地方官司（建康所在も含む）周辺を挙げる（一八九―一九五頁）。筆者の考えは、『梁書』所収の上表文は、すでに宋・南斉王朝に手本となるものがあったことと、『宋書』・『南斉書』側と『梁書』側の間で、師子国を除き別々の国の上表文同士が類似しているという奇妙な現象から考えて、『梁書』の①～⑥は

各々の国元ではなく梁国内で作成された、というものである。<sup>46</sup>筆者を含むどの説を採るにしても、『梁書』所収の上表文①～⑥は偽造か模倣の産物であり、真に国元から発信される国書が元来どのようなものであったかを考える材料にはならない。

そのため検討は『宋書』・『南齊書』所収の上表文に限ることにする。これら上表文の作成過程については坂元義種氏の研究がある。氏は師子国・天竺迦毗黎国・訶羅陀国・訶羅單国（二通）・閻婆娑達国からの計六通の漢語上表文の構成や文言を相互に比較した。その結果、これらの文の首尾の部分に類似性があり、またその本文間に共通ないし関連した語句が多く見られるとした。こうした字句や発想の一致から考えて、これら上表文が各国で独自に作成されたと考えるのはかなり難しいと結論した（坂元一九八〇）四四五―四五〇頁）。坂元氏の比較・検討は周到であり、その結論は否定できないと考える。

しかし、それではインド・東南アジア諸国の国元から宋・南齊へ国書が送られなかったかという点、そうとは言い切れない。筆者は、宋・南齊へ送られた国書はもともとサンスクリット語であり、『宋書』・『南齊書』引用の上表文は南朝でのその漢訳であったと想像する。その理由は、漢語上表文は主に仏教的言辭から成るためであり、こうした内容はサンスクリット語等の仏典が流布している国なら作成可能であると考ええる。また中国古典に見られると同時にインド・仏教に関係のないレトリックや表現は上表文にあまり含まれていないという特徴も見られる。そのため漢語上表文はオリジナルなものではなく、サンスクリット語からの翻訳であったと推定する。一方、坂元氏の研究を考え合わせると、かなりの意識あるいは翻案に近いものであったとも想像する。こうした漢訳・翻案は、本文で述べたように南朝側にはサンスクリット語の文章を理解し、その内容を漢語で伝えうる人材がいたのであるからありうることである。したがって、インド・東南アジア諸国から宋・南齊へ、漢文として一定水準の質を持つ上表文が送られたことが正史に記されていても、これは、国元からもともとサンスクリット

語の国書が送られていたとの推定とは必ずしも矛盾しない。また、これら諸国から南朝へ、漢語よりもサンスクリット語の運用能力を買われてインド系の使者が派遣された、という考えとも矛盾しないであろう。

註

- (1) 『桑原一九二六』三〇八—三〇九頁、「陳連慶一九九三」四〇七—四一〇頁。胡姓の研究としては「姚薇元一九五八」が有名であるが、なぜか竺姓を取り上げていない。
- (2) 『漢書』卷九六下、西域伝下、三九〇七頁、『後漢書』卷二三寶融伝、七九六・七九七・八〇五・八〇六頁。
- (3) 後漢末の応邵編『風俗通義』姓氏篇の逸文には竺姓は見られず、原本にあったかどうかはわからない。また「大漢和」には「竺」の項目の解説で「『姓苑』竺、本姓竹。至漢樅陽侯竺晏、改為竺」とある（卷八、七四三頁）。この「姓苑」は、南朝宋の何承天『姓苑』であろうが、すでに散逸している。『姓苑』の逸文は『玉函山房輯佚書續編三種』（王仁俊輯）三二六—三二六頁に収録されているが、引用の一節はこの中にも見られない。その出典は現在明らかでないままである。「大漢和」に引用の誤りがなければ、この一節が姓氏書の現存最古の竺姓の記述であろうと思われる。
- (4) 原文の「謂始名賢」を周祖謨は「胄姓名賢」と修正する（『広韻』四五七頁）。また『姓氏急就篇』卷下（本稿本節参照）の引用する『広韻』相当箇所は「胄始名賢」となっている。原文の「謂」は、続く「始名賢」との意味上の兼ね合いから納まりが悪いように思われる。おそらくそのため周祖謨は前半の二字を修正したと思われるが、「始」に変えて「姓」とした根拠は不明である。しかし修正によって原文より意味が通るようになったとも思えない。「胄」には「世系」という意味もある（『大詞典』第六卷下、一三三三頁a）。その意味にとれば、むしろ『姓氏急就篇』の引用の方が正しいのではないかと筆者は考え、その読みを採りたい。そこで『広韻』の竺姓の記述（本稿本節参照）を次のように

訓読・現代語訳する。(訓読)「竺。天竺、國名なり。又た姓、東莞より出づ。後漢の疑陽侯竺晏、本姓は竹。怨みに報い仇有り。胄、名賢に始まり、其の族を改めざるを以て、乃ち二字を加へ以て夷・齊を存じて、琅邪の莒縣に移るなり。」(訳)「竺。天竺のことであつて、国名である。又た姓であり、東莞の出身である。後漢の疑陽侯竺晏は本姓が竹であった。(ところが) 怨んだ相手に報復して仇(かたき) ができた。その世系が名賢から始まり、その同族であることを変え(たく) なかったので、二字を加えて(姓氏の字を一部変えて難を避けると同時に) 伯夷・叔齊(の血筋) を存続させ、(後に) 琅邪の莒縣に移つたのである。」

(5) 「四庫全書電子版」では範圍を漢代以前の作者に限定して檢索した。

(6) 「田中一九五七」一〇六—一〇七頁。天竺を含め、インドを表す多くの漢語国名の由来や系統については国内外で多く論じられている。国内で代表的なものを挙げると「田中一九五七」・「杉本一九四二」がある。

(7) これに対応する一節が梵文『八千頌般若』に存在し、「南天竺」のところは *dakṣiṇapāṭhe* あるいは *dakṣiṇapāṭhāt* 「北天竺」のところは *uttarapāṭhe* あるいは *uttarasyāṃ dīśy uttare dīghage* となっている。しかし「西天竺」のところは *varāṇasī* あるいは *varāṇasī* (＝東方) となっている。この点は問題であるが、どの個所にも「天竺」に対応する語は付していない。*Aṣṭasāhasrikā Prajñāpāramitā* p. 112, l. 2-20' [Conze 1973] pp. 159-160' 「梶山・丹治一九七四—一九七五」I' 二七五—二七七頁 [KARASHIMA 2011] pp. 225-226, note 289' の一節の異訳については [KARASHIMA 2011] pp. 225-227 参照。梵文『八千頌般若』とその新旧漢訳語本との関係については [KARASHIMA 2011] pp. xxiii-xxiv' 「庄司二〇一六」二九八—三〇〇頁参照。漢語の異訳のうち、支謙訳『大明度経』卷三(「大正蔵」八、四九〇頁上、二四—二九行) は前記「南天竺」・「西天竺」・「北天竺」のところを音訳して「釋氏國」・「會多尼國」・「鬱單曰國」としている。一方、羅什訳『小品般若波羅蜜経』卷四(「大正蔵」八、五五五頁上二七行—中九行)・施護訳『仏母出生三法蔵般若波羅蜜多経』卷一〇(「大正蔵」八、六二三頁中三行—二四行) は同じところを「南方」・「西方」・「北方」として

前漢から隋代にかけての竺姓についての覚え書き(齊藤)

前漢から隋代にかけての竺姓についての覚え書き（斉藤）

五

いる。また別の異訳である玄奘訳『般若波羅蜜多經』第四会（巻五四六、「大正蔵」七、八〇八頁中二二行―八〇九頁上二三行）・同第五会（巻五六〇、「大正蔵」七、八八九頁下二五―八九〇頁上一七行）にも対応箇所がある。そこで記述された先述の方角の順序等は他のすべての訳と異なるが、南方・北方という「方」を付けた形式は羅什訳・施護訳と共通する。このように『道行般若經』の異訳には新旧すべて「天竺」の語が付いていない。これら梵本と漢語の異訳から考えると、『道行般若經』の原典においても問題の南・西・北の地域の表示方角には天竺に対応する語が付いてなかったと思われる。おそらくこれらの地域がインドのものであることを明示するために支婁迦讖が「天竺」の語を補って訳出したのであろう。

(8) 『魏略』の成立年代については「伊藤一九三五」参照。

(9) 「余太山二〇〇五」二五六―二五七頁、註「九九」。

(10) 「長澤一九七四」四〇五―四〇六頁、「余太山二〇〇五」二五六―二五七頁、註「九九」。

(11) 『後漢紀』卷二十一孝桓皇帝紀上、五九三頁、『後漢書』卷七孝桓帝紀、三〇六・三〇六頁、『後漢書』八八西域伝、天竺の条（二九二二頁）には、「和帝時、數遣使貢獻」とあるが、同書卷四の和帝（在位、章和二（八八）―元興元（二〇五）年）の本紀には記録されていないので、史実とは考えにくい。

(12) 宗性抄録の『名僧伝指示抄』によると、その原本の宝唱『名僧伝』卷一には「漢雒陽蘭臺寺竺迦攝摩騰」、『漢雒陽蘭臺寺竺法蘭二』の題目で両人の伝記が含まれていたことがわかる。一方、慧皎『高僧伝』卷一には両者の伝記は現存する。ここでは（迦）攝摩騰は竺姓を付けず、竺法蘭の方だけ竺姓を付けて名が記されている。

(13) 「鎌田一九八二」一一四―一一六頁。

(14) 「鎌田一九八二」二〇八―二二二頁。

(15) 『出三蔵記集』卷一三（五一九―五二二頁）・『高僧伝』卷四（一四六頁）の竺叔蘭伝。

(16) 康僧淵、本西域人。生于長安。貌雖梵人語實中國。容止詳正志業弘深。誦放光道行二波若、即大小品也。晉成之世、與康法暢支敏度等俱過江。〔『高僧伝』卷四、康僧淵伝、一五〇—一五一頁〕

合維摩詰經五卷：合首楞嚴經八卷：右二部、凡十三卷。晉惠帝時、沙門支敏度所集其合首楞嚴。傳云、亦愍度所集、既闕注目、未詳信否。〔『出三藏記集』卷二、四五頁。〕

(17) 魏晉時代の仏教僧はそれぞれ師匠の姓氏を称するのを習慣としていて共通の姓氏がなかったが、道安がそれを改め、釈迦の一字をとって「釈」を仏教僧共通の姓氏にしたことは有名である。また道安は初め師匠（竺仏図澄？）の姓氏に従い竺姓を称していた。『高僧伝』卷五、釈道安伝、一八一・一八五頁。

(18) 『晋書』卷五、地理志下、四五〇・四五二頁、『元和郡県図志』卷一一、河南道七、三〇〇頁、『太平寰宇記』卷二四、密州、五〇〇—五〇二頁。

(19) 「クロム一九八五」二二六—二七頁はスマトラのいずれかの地の可能性ありとする。「河上二〇〇八」では比定されていない。しかしその五二頁の図一の地図ではスマトラ島東南部に当国が当てられている。「桜井二〇〇一」一三一頁はマラッカ海峡の国とする。一方二二三頁の地図（図二—二）スマトラ島南部に当てている。「深見二〇〇二」二六五頁はマラッカ海峡に位置付ける。一方二五七頁の地図（図一）はマレー半島南部に当てている。「富尾一九七六」三五頁は『明史』卷三二四、三仏斉伝の比定を援用して「スマトラ東南部」とする。

(20) 表文では、国は「迦毗」河のほとりにあり、東辺が海に面すと書かれているので、インド東南部の臨海地域にあることとは間違いない。一方「河上二〇〇八」はこの国名が「カピラバツ」を指すとするが、本当にこの国からの使節・上表ではなく、またグプタ朝からの真の使節・上表でもないとする（六九—七〇頁）。

(21) 「桜井二〇〇二」一三二頁はマラッカ海峡の国とする。「深見二〇〇二」二六四—二六五頁は比定困難と考えているようである。一方二五七頁の地図（図一）はスマトラ島南部に「婆皇？」の表示を付けている。「富尾一九七六」三五頁

前漢から隋代にかけての竺姓についての覚え書き（齊藤）

前漢から隋代にかけての竺姓についての覚え書き（齊藤）

五

はスマトラ南部を示唆する。

- (22) この方法はソグド語文献や楼蘭出土のブランクリット世俗文献の人名表記にも見られる。
- (23) 斤阇利国の使節竺留陀を「クロム一九八五」二七頁はインド人のルドラ (Rudra) という人物とする。「桜井二〇〇一」も「宋代の使節はインド人らしい。」と言う（一三二頁）。また [Pelluor 1903] p. 252<sup>n. 4</sup> [Census 1968] p. 23 も、天監一六年の扶南からの使者である竺當抱老に言及し（後者は間接的）、姓氏からインド人と判断している。
- (24) 制作年代は、本書に檀和之の林邑遠征（四四六年）の記述があり（渡部一九八五）一〇三頁）、また『水経注』（五一五～五二四頃成立）に引用されていることにより推定される。
- (25) 地理比定は「桜井二〇〇一」二二四～二二五頁（本史料にも言及）による。ペリオは、引用文中の「兩佛圖」を二人の仏教徒と解釈できることを示唆する一方、この部分の構文が変則的で、人数も受け入れがたいものであるとする（[Pelluor 1903] p. 279, note 5）。筆者は「両」を「両方合わせて」の意味に解釈し、「仏図」はペリオの解釈に従った。
- (26) 東南アジアの「インド化」についてのセデスの見解は [Census 1968] pp. 14-35 に “Chapter II. Indianization” としてまとめられている。最近その理論を再検討した研究としては「青山二〇〇七」がある。本稿では、「インド化」の定義とその現象の背景を述べる上でこれらの研究を参照した。
- (27) 「青山二〇〇七」一三三～一三四頁。
- (28) 「辛島二〇〇一」三二八～三三〇頁、「青山二〇〇二」図2、一五一～一六頁に概括されている。
- (29) 作成年代については二～五世紀頃の間で意見が分かれる。「石澤一九七九」七二～七六頁、「青山二〇〇二」図2、「石澤二〇一三」一五三～一五四・二四二頁註一四、七二～七頁参照。しかし古代インド・東南アジア各地で使われたブラーフミー文字の字形の比較により、本碑文が東南アジア現存最古の文字資料であることは揺るがない。「青山二〇〇二」図2、一五頁、二二頁の註一一。建立したのは林邑人との説のほか扶南人との説（セデス）もある。「杉本一九

五六〕一四六頁注参照。

(30) プラサート・プラム・ロヴェアン碑文 (K 5) は五世紀頃のもので、メコン・デルタ地帯のタップ・ムオイ地方(ベトナム)で発見された。ネアック・タ・ダンバン・ダエク碑文 (K 85)、はタ・カエウ地方(カンボジア)で発見され、前碑文より少し後のものと考えられる。ワット・バティ碑文(別名タ・ブROOM [Ta Prohm] 碑文、K 40)は五、六世紀のものと考えられる仏教刻文で、タ・カエウ地方で発見された。以上については「石澤二〇一三」一四八―一五〇頁参照。これら碑文については「佐藤・川上二〇一六」一三〇―一三二頁でも解説されている。作成年代は多少遅く推定しているが、確かに扶南のものとする点は変わらない。

(31) 「クロム一九八五」一六一―一八頁、[CASPARIUS 1975] pp. 14-18 参照。

(32) 「佐藤・川上二〇一六」一三三頁。

(33) 「山崎二〇一六」一六一頁 (No. 1)。

(34) 「山崎一九八八」一六九〇頁、「山崎二〇一六」一六三―一六四頁 (No. 6)・一六六頁 (No. 10)。

(35) ベトナム中部のクアンナム省のチアキユウ出土。作成年代については [MARRISON 1975] pp. 53-54、「青山二〇〇二」図2、一五頁参照。ただし異論もある。「松浦二〇一六」一二四頁の註5・9。

(36) [MARRISON 1975] p. 53。

(37) 咸康二(三三六)〜永和三(三四七)年の間の林邑(≡チャンパー)から東晋への使節について、『晋書』卷九七、四夷伝、林邑の条(二五四六頁)には「林邑王、文遣使通表入貢於帝、其書皆胡字。」とある。林邑のチャム語は国書に用いる外交語として国際的に通用したのか疑問であることや、年代を考えると、おそらく国書はプラーフミー文字のサンスクリット語で書かれていたのであろう。

(38) 「河上二〇〇八」七八―八二頁。「高僧伝」卷三、求那毘地伝、「続高僧伝」卷一、僧伽婆羅伝。

前漢から隋代にかけての竺姓についての覚え書き(齊藤)

前漢から隋代にかけての竺姓についての覚え書き（齊藤）

六〇

- (39) 『高僧伝』卷三所収の各人の伝記。
- (40) 『高僧伝』卷三、求那跋摩伝、一〇七頁。
- (41) 『鈴木中正一九六四』・『石雲濤二〇〇五』・『金子二〇〇七』・『河上二〇〇八』・『石少穎二〇一三』・『鈴木靖民二〇一四』を主として参照した。
- (42) これら墓誌は、『唐代墓誌彙編』一三四、一六四―一六五頁に録文が載録されているが、竺姓や竺氏一族についての詳しい情報は伝えていない。
- (43) すでに元嘉七年に兗州刺史の竺靈秀は北魏との戦闘中に率いていた自軍を放棄した罪により誅殺されている（『宋書』卷五、文帝紀、七九頁、『南史』卷二五、到彦之伝、六七五頁）。また竺超民の孫の微は貧しい境遇に陥っていた（『南齊書』卷四一、張融伝、七二八頁）。少なくとも竺靈秀と竺微の子孫は没落してしまったであろう。
- (44) 採録された、姓氏のわかる漢字人名の総数は一万九七六五人に上る。
- (45) 『石墨林二〇〇二―二〇〇五』・『石墨林二〇一二a』によると『大谷文書集成』I―IV所収文書中に竺姓の人名の記録はない。『石墨林二〇一二b』によると『新出吐魯番文書及其研究』所収文書中一名、『吐魯番出土文書人名地名索引』によると『吐魯番出土文書』所収文書中二名（竺姓のみ分かり名は不明の六例も含む）、『新獲吐魯番出土文書』卷末の人名索引によると同書所収文書中二名の竺姓の人物が知られる。またこれらの中に明らかに官人とわかる人物も見られない。
- (46) 『芸文類聚』卷七六、内典上（二二九四頁）には、「宋元嘉起居注曰、阿（呵）羅單國王毗沙跋摩遣使云、諸佛世尊、常樂安隱、處雪山陰、雪水流注、百川洋溢、以「八」味清淨、周迴「匝」屈曲、從「順」趣大海、一切衆生、咸得受用。」という一節が記録されている。『宋書』卷九七の呵羅單国の上表文②はより長文ではあるが、これとはほぼ同じ文節を含む（二三八一頁）。引用文の「」の部分は、前接する字と異なる『宋書』側の異読である。この一節から考えると、呵羅

単国の上表文②は『宋元嘉起居注』に載録されていたと見て間違いない。そして元嘉年間のインド・東南アジア諸国からの他の上表文も同じ起居注に載録されていたと推測される。『宋元嘉起居注』は、『芸文類聚』が編纂された唐初まで伝えられていた以上、さらに遡る南朝梁の朝廷にも現存していた可能性が十分考えられる。そうすると呵羅単国の上表文②に類似する梁代の干陁利国の上表文は、『宋元嘉起居注』がありさえすれば梁の朝廷で作成できてしまう可能性も出てくる。

## 文献目録

### 略号・史料

- 〔漢籍電子文献〕：『漢籍電子文献』中央研究院歷史語言研究所、台北。
- 〔四庫全書電子版〕：『文淵閣四庫全書電子版』—原文及全文檢索版—、迪志文化出版、香港、一九九九年。
- 〔大漢和〕：『大漢和辭典』修訂版、諸橋轍次著、大修館書店、一九八四—一九八六年。
- 〔大詞典〕：『漢語大詞典』第2版、羅竹風主編、漢語大詞典出版社、上海、二〇〇一年。
- 〔大正藏〕：『大正新脩大藏經』高楠順次郎・渡辺海旭主編、大正新脩大藏經刊行會、一九二四—一九三四年。
- 〔二十四史人名索引〕：『二十四史人名索引』、中華書局、北京、一九九八年。
- 〔標点本〕：標点本二十四史、中華書局、北京。
- 〔CBETA〕：『CBETA 電子佛典集成 Version 2014』中華電子佛典協會 (Chinese Buddhist Electronic Text Association)、台北、二〇一四年。

『大谷文書集成』I—IV、小田義久編著、法藏館、一九八四—二〇一〇年。

『玉函山房輯佚書續編三種』王仁俊輯（上海古籍出版社、上海、一九八九年）。

前漢から隋代にかけての竺姓についての覚え書き（齊藤）

前漢から隋代にかけての竺姓についての覚え書き（齊藤）

六三

『芸文類聚』 歐陽詢撰（上・下、汪紹楹校、上海古籍出版社、上海、一九八二年）。

『元和郡県図志』 李吉甫撰（賀次君点校、上・下、中国古代地理総志叢刊、中華書局、北京、一九八三年）。

『元和姓纂』 林宝撰（『元和姓纂―附四校記―』上・中・下、岑仲勉校記、中華書局、北京、一九九四年）。

『広韻』 陳彭年等撰（『校正宋本広韻』周祖謨校正、芸文印書館、台北、二〇〇八年）。

『高僧伝』 慧皎撰（中国仏教典籍選刊、中華書局、北京、一九九二年）。

『後漢紀』 袁宏撰（『後漢紀校注』周天游校注、天津古籍出版社、天津、一九八七年）。

『古今姓氏書弁証』 鄧名世・鄧椿年撰（『古今姓氏書弁証 附校勘』叢書集成初編、三三一九七―三三〇四冊所収、商務印書館、上海、一九三六年）。

『冊府元龜』 王欽若等編（全二二冊、周勛初等校訂、鳳凰出版社、南京、二〇〇六年）。

『出三藏記集』 僧祐撰（中国仏教典籍選刊、中華書局、北京、一九九五年）。

『新獲吐魯番出土文書』 上・下、榮新江・李肖・孟憲実主編、中華書局、北京、二〇〇八年。

『姓解』 邵思撰（『国会図書館蔵北宋刊本の影印本』 劉玉才・稲畑耕一郎編『日本国会図書館蔵宋元本漢籍選刊』第七卷、国

外所蔵漢籍善本叢刊、鳳凰出版社、南京、二〇一三年、一一―一三四頁所収）。

『姓氏急就篇』 王應麟撰（『玉海』附、卷二〇四、国会図書館蔵、後至元六年刊本、第七九冊所収）。

デジタル画像：<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2586098?tocOpen=1>

『太平寰宇記』 樂史撰（王文楚点校、全九冊、中国古代地理総志叢刊、中華書局、北京、二〇〇七年）。

『太平御覽』 李昉等撰（『南宋蜀刊本ほかの影印本』中華書局、北京、一九六三年）。

『通志』 鄭樵撰（全三冊、浙江古籍出版社、杭州、一九八八年）。

『東觀漢記校注』 上・下、吳樹平校註、中国史学基本典籍叢刊、中華書局、北京、二〇〇八年）。

『唐代墓誌彙編』上・下、周紹良主編、上海古籍出版社、上海、一九九二年。

『吐魯番出土文書』壹・肆、中国文物研究所他編、文物出版社、北京、一九九二—一九九六年。

『風俗通義』応邵撰（『風俗通義校注』上・下、新編諸子集成統編、王利器校注、中華書局、北京、一九八一年）。

『名僧伝指示抄』文暦二（一二三三）年、宗性書写、東大寺図書蔵、所蔵番号：一二三函一七号一冊。『新纂大日本統蔵経』第七七卷、国書刊行会、一九八七年、三四六b—三五〇c、三五九b—三六二c頁収録。

*Aśvadhāraka Prajñāpāramitā with Haribhadra's Commentary Called Aloka*. Buddhist Sanskrit Texts No. 4. Ed. by P. L. Vaidya. Darbhanga: The Mithila Institute of Post-Graduate Studies and Research in Sanskrit Learning, 1960.

## その他

青山亨（二〇〇二）：「東南アジア島嶼部におけるインド系文字」『上智アジア学』第二〇号、一一—三三頁。

青山亨（二〇〇七）：「インド化再考—東南アジアとインド文明との対話—」『総合文化研究』（東京外国語大学）第一〇号、一二二—一四三頁。

石澤良昭（二〇一三）：『〈新〉古代カンボジア史研究』風響社。

伊藤徳男（一九三五）：「魏略の製作年代に就いて」『歴史学研究』第四卷第一号、六九—七二頁。

王壮弘・馬成名（二〇〇八年）：『六朝墓誌檢要』修訂本、崇善樓書系、上海書店出版社、上海。

梶山智史（二〇一三）：『北朝隋代墓誌所在総合目録』明治大学東洋史資料叢刊一一、明治大学文学部東洋史研究室。

梶山雄一・丹治昭義「訳」（一九七四—一九七五）：『八千頌般若経』I・II、大乘仏典一・三、中央公論社。

金子修一（二〇〇七）：『宋書』夷蛮伝に関する覚書『国学院雑誌』一〇八卷三号、一一—一五頁。

鎌田茂雄（一九八二）：『中国仏教史』—第一卷 初伝期の仏教—、東京大学出版会。

前漢から隋代にかけての竺姓についての覚え書き（齊藤）

辛島昇（二〇〇一）：『古代・中世東南アジアにおける文化発展とインド洋ネットワーク』池端雪浦ほか編『岩波講座 東南アジア史』—第一巻 原史東南アジア世界—、岩波書店、三〇九—三三六頁。

河上麻由子（二〇〇八）：『中国南朝の対外関係において仏教が果たした役割について—南海諸国の上表文の検討を中心に—』

同『古代アジア世界の対外交渉と仏教』山川出版社、二〇一一年、六六一—〇二頁、所収。

—（二〇一四）：『梁職貢図』と東南アジア国書』鈴木靖民・金子修一編『梁職貢図と東部ユーラシア世界』勉誠出版、四〇—四二六頁。

クロム、N.J.著 [Krom, Nicolas Johannes、有吉巖編訳]（一九八五）：『インドネシア古代史』天理教道友社。

桑原隲蔵（一九二六）：『隋唐時代に支那に來住した西域人に就いて』『桑原隲蔵全集』第二巻、岩波書店、一九六八年、二七〇—三六〇頁、収録。

氣賀澤保規（二〇一七）：『新編唐代墓誌所在総合目録』明治大学東洋史資料叢刊 一三、明治大学東アジア石刻文物研究所。

坂元義種（一九八〇）：『宋書』倭国伝の史料的人格—とくに武の上表文をめぐって—』上田正昭「他」編『ゼミナール日本

古代史』—下 倭の五王を中心に—、光文社、四四二—四五三頁。

崎山理（一九八八）：『古ジャワ語』『言語学大辞典』—第一巻 世界言語編（上）—、三省堂、一六九〇—一六九三頁。

桜井由躬雄（二〇〇一）：『南海交易ネットワークの成立』池端雪浦ほか編『岩波講座 東南アジア史』—第一巻 原史東南アジア世界—、岩波書店、一一三—一四六頁。

佐藤恵子・川上桂（二〇一六）：『重要刻文解説（クメール）』深見純生編『東南アジア古代史の複合的研究』（二〇一三—二〇

一五年度科学研究費補助金（基盤研究B）研究成果報告書）、桃山学院大学総合研究所、一二九—一五九頁。

周祖謨（一九八三）：『唐五代韻書集存』上・下、中華書局、北京。

庄司史生（二〇一六）：『八千頌般若經の形成史的研究』立正大学大学院文学研究科研究叢書、山喜房仏書林。

新川登龜男(二〇一四)：『梁職貢図』と『梁書』諸夷伝の上表文―仏教東伝の準備的考察― 鈴木靖民・金子修一編『梁職貢図と東部ユーラシア世界』勉誠出版、一六六―一九七頁。

杉本直治郎(一九四二)：『天竺』名中国伝来経路考』『東亞論叢』IV、同『東南アジア史研究』I、巖南堂書店、一九五六年、六三七―六七一頁収録。

鈴木中正(一九六四)：『南海諸国から南朝に送られた国書について』『鈴木俊教授還暦記念東洋史論叢』鈴木俊教授還暦記念会、三三三―三四八頁。

鈴木靖民(二〇一四)：『東部ユーラシア世界史と東アジア世界史―梁の国際関係・国際秩序・国際意識を中心として―』鈴木靖民・金子修一編『梁職貢図と東部ユーラシア世界』勉誠出版、三一―四四頁。

石雲濤(二〇〇五)：『両晋南朝与東南亚、南亞海上交通』石源華・胡礼忠主編『東亞漢文化圈与中国關係』中国社会科学校出版社、一三八―一五三頁。

石少穎(二〇一三)：『論南朝時期東南亚国家对「華夷秩序」的認同問題―以中国正史資料為視角―』『東南亚研究』二〇一三年第一期、九二―一〇〇頁。

石墨林(二〇〇二―二〇〇五)：『大谷文書集成』(壹)・(貳)・(參)人名地名索引―附録 与其它吐魯番文書互見的人名地名』『魏晋南北朝隋唐史資料』第九輯、一三三―二六八頁、同第二〇輯、二八四―三〇七頁、同第二二輯、一三六―二五三頁。

——(二〇二二a)：『吐魯番伯孜克里克石窟出土漢文仏教典籍』、『大谷文書集成・肆』人名地名索引』『魏晋南北朝隋唐史資料』第二八輯、三〇三―三〇八頁。

——(二〇二二b)：『若干部吐魯番文書之間互見的人名地名索引』『魏晋南北朝隋唐史資料』第二八輯、三〇九―三五一頁。

田中於菟彌(一九五七)：『天竺名義考』中央大学文学部紀要』第九号、同『酔花集―インド学論文・訳詩集―』春秋社、一九七四年、七―二三頁収録。

前漢から隋代にかけての竺姓についての覚え書き(齊藤)

前漢から隋代にかけての竺姓についての覚え書き（齊藤）

六

陳連慶（一九九三）：『中国古代少数民族姓氏研究』吉林文史出版社、長春。

土肥義和（二〇一五）：『八世紀末期～一世紀初期 燉煌氏族人名集成』—氏族人名篇 人名篇—、汲古書院。

富尾武弘（一九七六）：『呵羅單国考』『東洋史苑』第一〇号、三五—四四頁。

長澤和俊（一九七四）：『甘英の西使について』『東洋學術研究』第一三卷四号、同『シルク・ロード史研究』国書刊行会、一

九七九年、三九八—四一四頁収録。

深見純生（二〇〇二）：『マラッカ海峡交易世界の変遷』池端雪浦他編、『岩波講座 東南アジア史』—第一卷 原史東南アジア

ア世界—、岩波書店、二五五—二八三頁。

松浦史明（二〇一六）：『近年のチャンパー刻文研究と重要刻文解説（一〇世紀まで）』深見純生編『東南アジア古代史の複合

的研究』（二〇一三）二〇一五年度科学研究費補助金（基盤研究B）、桃山学院大学総合研究所、一一五—

一二七頁。

山崎美保（二〇一六）：『重要刻文解説（インドネシア）』深見純生編『東南アジア古代史の複合的研究』（二〇一三）二〇一五

年度科学研究費補助金（基盤研究B）研究成果報告書）、桃山学院大学総合研究所、一六一—一八一頁。

姚薇元（一九五八）：『北朝胡姓考』（修訂本、中華書局、北京、二〇一二年）。

余太山（二〇〇五）：『兩漢魏晉南北朝正史西域伝要注』中華書局、北京。

李方・王素編（一九九六）：『吐魯番出土文書人名地名索引』文物出版社、北京。

柳洪亮（一九九七）：『新出吐魯番文書及其研究』新疆人民出版社、烏魯木齊。

渡部武（一九八五）：『朱應・康泰の扶南見聞録輯本稿—三國呉の遣カンボジア使節の記録の復原—』『東海大学紀要—文学部

—』四三、七一—二八頁。

- CASPARIS, Johannes Gijbertus de (1975): *Indonesian Palaeography: A History of Writing in Indonesia from the Beginning to C. A. D. 1500*. Handbuch der Orientalistik. Leiden/Köln: Brill.
- CENÈS, Georges [Ed. by Walter F. Vella. Tr. by Susan Brown Cowing] (1968): *The Indianized States of Southeast Asia*. Honolulu: East-West Center Press.
- CONZE, Edward [tr.] (1973): *The Perfection of Wisdom in Eight Thousand Lines & Its Verse Summary*. San Francisco: Four Seasons Foundation.
- KARASINDA Seishi [辛嶋静志] (2011): *A Critical Edition of Lokaksema's Astasāhasrikā Prajñāpāramitā* 道行般若經校注: Bibliotheca Philologica et Philosophica Buddhica XII. Tokyo: The International Research Institute for Advanced Buddhism, Soka University.
- MARRISON, G. E. (1975): "The Early Cham Language, and Its Relationship to Malay". *Journal of the Malaysian Branch of the Royal Asiatic Society* 48-2, pp. 53-54
- PELLIOT, Paul (1903): "Le Fou-nan". *Bulletin de l'École française d'Extrême Orient* 3, pp. 248-303.



## Summary

# Memorandum on the Surname “Zhu” 竺 During the Period from the Former Han Dynasty to the Sui Dynasty

—Intersection of the Histories of China, India, and Southeast Asia—

SAITÔ Tatuya

In ancient China, persons of Indian origin announced themselves as “Zhu” 竺, based on “Tianzhu” 天竺 (the historical East Asian name for India). However, people with the surname “Zhu” who were recorded in Chinese sources included many of those who lived in China and were not necessarily related to India, as well as many envoys who had been dispatched from Southeast Asia to China. The origin of these people has not been sufficiently examined. This study examined the history of the surname “Zhu” as it appeared in historical materials written in Chinese classics during the period from the Former Han 前漢 Dynasty to the Sui 隋 Dynasty.

By confirming the time when the country name of “Tianzhu” was established, and reexamining the origins of people with the surname “Zhu,” the following conclusions were reached:

- (1) Although people with the surname “Zhu” had already lived in China from the Former Han Dynasty to the beginning of the Later Han 後漢 Dynasty, the country name of “Tianzhu” was not yet used. Therefore, the surname “Zhu” was not related to the country name “Tianzhu” during that period. People with the surname “Zhu” were judged to be Chinese at that time.
- (2) The country name of “Tianzhu” began to be used in the second century. The time when people of Indian origin began to use the surname “Zhu”

—which was derived from “Tianzhu” —was presumed to be the middle of the second century (the Later Han period) at the earliest, after the country name of “Tianzhu” had become popular. However, in the existing documents, the reliable records of people of Indian origin with the surname “Zhu” could only be traced back to the middle of the third century.

- (3) In the Jin 晋 Dynasty (265–420) and the Northern and Southern Dynasties, multiple people with the surname “Zhu” related to the Dongguan Commandery 東莞郡 and the Ju District 莒県 were recorded in the dynastic histories. However, the social positions and occupations of these people were not connected with India. Because Chinese people with the surname “Zhu” had existed in the past, it is reasonable to believe that these people were Chinese.
- (4) There were many people with the surname “Zhu” in envoys who were dispatched from India and Southeast Asian countries to the Southern Dynasty during the fifth and sixth centuries. Because the surname “Zhu” for people of Indian origin had already been established before the fifth century, these people could be considered to be Indian. Indian envoys were thought to have played an important role in the diplomatic activities of Southeast Asian countries. Because “Indianisation” existed as the cultural background of Southeast Asian regions, the diplomatic activities of Southeast Asian countries could be judged to have been “Indianised.”
- (5) After the Sui 隋 Dynasty, people with the surname “Zhu” did not often appear in the dynastic histories. In archaeological materials from the Tang 唐 Dynasty and onward, the same tendency was observed.